

財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会(令和2年10月26日)  
資料についての文部科学省の見解(教職員定数関係)

令和2年10月27日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

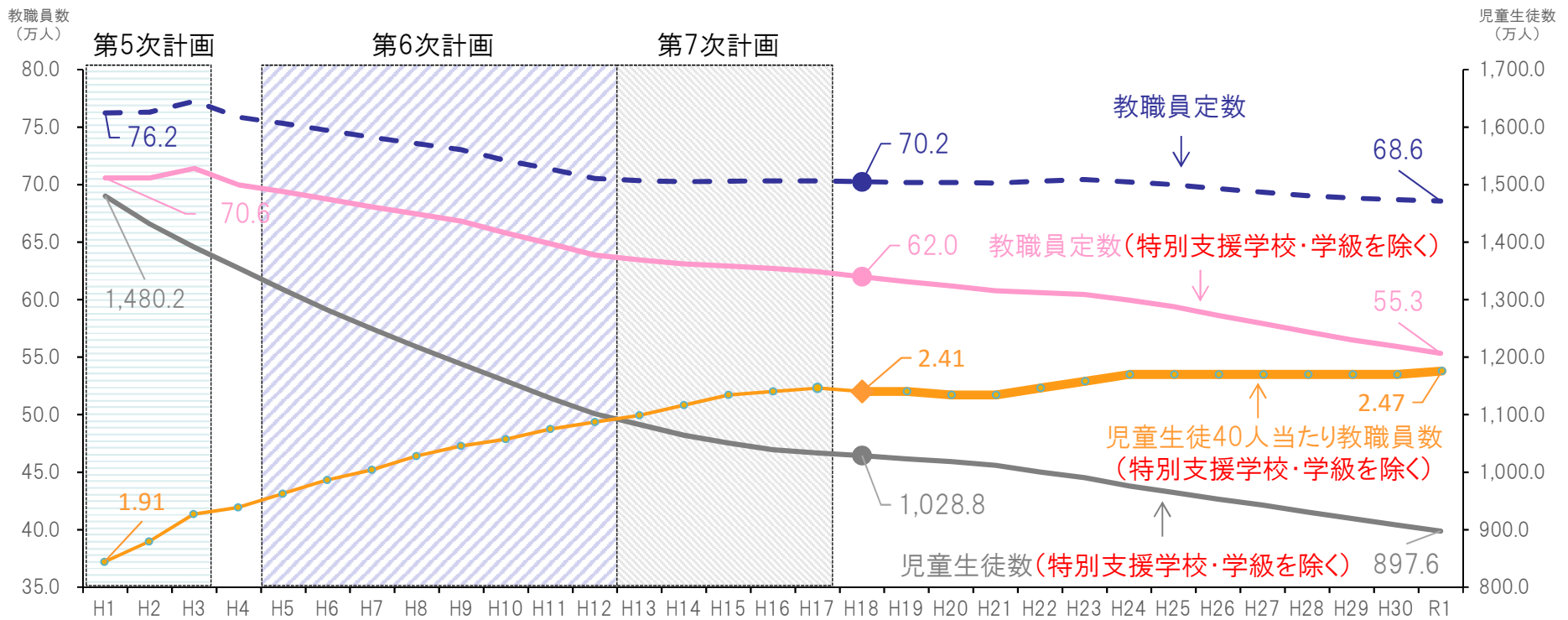
# 教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数について①

財政資料

- 平成以降、児童生徒数の減少ほど教職員定数は減少していない。したがって、児童生徒数当たりの教職員数を平成元年度と同水準とした場合の教職員数(約48万人)と比べれば、実質20万人の増。  
【児童生徒40人当たりの教職員<sup>※1</sup> H1:2.0人→R1:2.9人】 <sup>※1</sup> 特別支援学校・学級を含む。

文科省の見解

- 教職員定数が児童生徒数ほど減少していないのは、特別支援学校・特別支援学級に通う児童生徒数の増加によるものが大きい。
- 定数改善計画実施後(平成18年度以降)の小・中学校の通常学級に通う児童生徒40人当たりの教職員定数の増加は約2%程度。【児童生徒40人当たりの教職員<sup>※2</sup> H18:2.41人→R1:2.47人】 <sup>※2</sup> 特別支援学校・学級を除く。



LD・ADHDを通級指導の対象に追加

学習指導要領の改訂に伴う授業時数の増加

(出典)文部科学省作成

# 教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数について②

財政審  
の資料

- 日本は諸外国に比べ学級規模が大きいとの指摘があるが、教員1人当たりの児童生徒数は主要先進国並み(日本は1クラス当たりの担任外教員数が多い)。

文科省  
の見解

- 学級担任外教員により一人当たりの児童生徒数はOECD並みとなっているものの、学級担任外教員は特別な支援が必要な児童生徒への対応や専科指導等に充てられている。
- 特に、昨今の課題に対応した特別な教育へのニーズは近年も増加傾向にあり、引き続きこうしたニーズに対応する教職員の配置が必要。

## 1. 学級担任外教員の現状【小学校】

✓ 学級担任外の教員は固有の役割を有している。

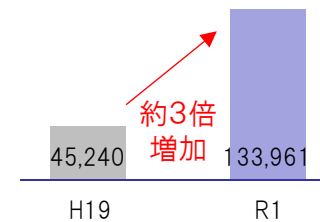
|       |       |         |         |
|-------|-------|---------|---------|
| 学級担任外 | 右記以外  | 育児休業者等  | 充て指導主事  |
| 7万人程度 | 5万人程度 | 1.7万人程度 | 0.3万人程度 |

- 通級指導
- 日本語指導
- 児童生徒支援関係
- 専科指導
- 初任者等の研修
- 少人数指導 等

そもそも学校に勤務していない教員も学級担任外として含まれている。

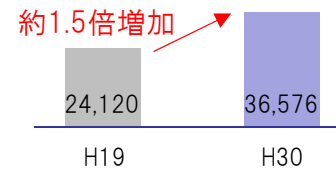
特別  
関係  
支援

- 通級を受けている児童生徒数(小中学校)

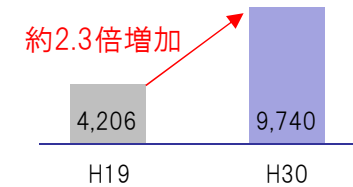


日本語  
指導  
関係

- 日本語指導の必要な外国籍の児童生徒数(小中学校)

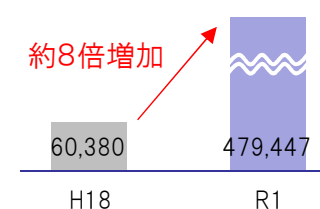


- 日本語指導の必要な日本国籍の児童生徒数(小中学校)

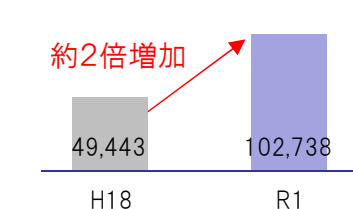


児童  
生徒  
支援  
関係

- いじめの認知件数(小学校)



- いじめの認知件数(中学校)



※全て公立学校の値。

(出典)令和2年度学校基本調査速報、文部科学省特別支援教育課調べ(令和元年度)、日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)、令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査を基に文部科学省作成

# 公立小中学校の学級規模の状況について①

財政審  
の資料

- ・ 小学校の学級の9割、中学校の学級の7割が35人以下の学級。

文科省  
の見解

1. 35人以下の学級数の状況の要因の一つとして、都道府県・指定都市において、県単費や国の加配の活用により独自の少人数学級の実施が行われていることがある。一方、少子化や独自の取組が進む中で、都道府県における学級規模のばらつきがあり、全国の一定の教育水準の均衡を図る環境整備が必要。  
【30人を超える学級の割合 小学校:約4割、中学校:約7割】

## ● 少人数学級を実施している都道府県・指定都市【R1】

- ✓ 63の都道府県市が単費や国の加配を活用し少人数学級を実施。

|         | 30人以下 | 31～34人 | 35人 | 36～39人 | 純計 |
|---------|-------|--------|-----|--------|----|
| 小学校     | 19    | 5      | 42  | 5      | 55 |
| 中学校     | 7     | 5      | 49  | 4      | 60 |
| 小・中学校純計 | 20    | 7      | 54  | 7      | 63 |

- ※ 学級編制基準の弾力的運用について、小学校1・2学年において35人未満、小学校3学年～中学校3学年において40人未満の学級編制を認めている状況を集計している。
- ※ 同一学年でも学級数等により編制人員の取扱いが異なる場合は重複計上。
- ※ 「純計」は、縦の区分又は横の区分で複数該当している都道府県市数を除いた数である。
- ※ 上記の表には、児童生徒の実態に応じて一部の学校を対象とする場合を含む。

(出典)文部科学省調べ、令和元年度学校基本調査を基に文部科学省作成

## ● 都道府県・指定都市別の1学級当たりの児童生徒数【R1】

- ✓ 少子化や自治体の取組により、都道府県のばらつきが大きい。

【小学校】全国平均:27.5人  
 最小:21.8人(A県) ←————→ 最大:32.6人(B政令市)  
 10.8人の差

【中学校】全国平均:31.9人  
 最小:23.7人(A県) ←————→ 最大:35.9人(B政令市)  
 12.2人の差

※全国平均、最小・最大の値はいずれも単式学級の平均。

## 公立小中学校の学級規模の状況について②

### 資料 の 財政 審

- ・ 小学校36人以上学級の約6割は東京都を含む5都府県に集中。
- ・ これらの都府県では、指導方法工夫改善のための加配定数の多くを少人数学級ではなく、少人数指導等に活用。一方、既存の加配定数を少人数学級に充てている県も存在。少人数学級とするか少人数指導とするかは、各自治体が地域や学校の実情に応じて判断。

### 文科 省 の 見 解

1. 都市部においても、少人数学級の取組は行われており、また、国に対し、少人数学級を求める要望等もある。

#### ● 都市部の少人数学級の取組等【R2】

- ✓ 都市部においても、県単費や国の加配を活用し独自の少人数学級を実施している。
- ✓ 大阪府は、R2から、市町村の要望を踏まえ取組を開始。

| 都道府県 | 対象    | 取組内容                                 |
|------|-------|--------------------------------------|
| 東京都  | 中1    | 学年2学級以上で、1学級の平均生徒数が35人を超える学年で35人以下学級 |
| 埼玉県  | 中1    | 38人以下学級(市町村教委からの要望)                  |
| 愛知県  | 中1    | 35人以下学級<br>※加配定数以外の定数により実施           |
| 神奈川県 | 小3-中3 | 35人以下学級(研究指定校に限る)                    |
| 大阪府  | 小3-中3 | 35人以下学級(研究指定校に限る)                    |

(出典)文部科学省調べ

#### ● 都市部の少人数学級に関する要望等

- ✓ 都市部からも学級編制の標準の引下げが求められている。

愛知県「令和3年度国の施策・取組に対する愛知県からの要請」より

子どもと向き合う時間の確保や学習支援が真に必要な児童生徒への支援などのため、35人学級編制の法制度化による少人数学級の推進や、個別の教育課題に対応する教職員配置のさらなる充実を図るとともに、安定的に教職員の採用及び配置が行えるよう、義務標準法の改正を含めた新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、その実現を図ること。

千葉県「令和3年度国の施策に対する重点提案・要望」より

少人数学級の拡大や様々な課題へ対応するための教職員配置を計画的かつ安定的に進めること。

さいたま市「令和3年度国の施策・予算に対する提案・要望」より

国が示した「学校における指導・運営体制の強化・充実等」を確実に実施し、教員の負担軽減による教育の質の向上等を図るとともに、学級編制の標準の引下げを含めた少人数による指導の充実を図っていくために、引き続き教職員定数の改善を確実に実施するための予算を確保することを要望するものである。

# 学級規模の学力への影響について①

財政審  
の資料

- ・ 学級規模が学力に与える影響については、外国のみならず日本の大規模データも使った多くの研究が蓄積。
- ・ 最近の新しいデータを使った研究ほど、学級規模の縮小の効果はないか、あっても小さいことを示している研究が多い。
- ・ 他方、社会経済的背景が低い学校の生徒には有意な学級規模効果が確認されたとする研究結果も存在。

文科省  
の見解

1. 学級規模が学力に与える影響については、社会的経済的背景が低い子供が多い学校や非認知能力の観点からは効果があるなど様々な研究結果がある。
2. 現場からは、個別最適な学びの実現や感染症対策等の観点からも少人数学級を求める声があり、教育再生実行会議においても首長や教育長、関係団体等から効果や必要性について多くの意見が発表されている。

研究事例

- ✓ 学級規模が小さいほど、学習規律・授業態度が良い、授業内容の理解が高まる、学習意欲が高まる。
- ✓ 不利な環境におかれた児童生徒が数多く在籍する学校においては、学級規模が小さいほど正答率が高くなる傾向。

(出典)平成26年度学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究、平成27年度全国学力・学習状況調査(中学校分)

少人数学級の効果

- ✓ 少人数学級のメリットとしては一般的に児童生徒と教員が接する時間を多く確保できることが挙げられる。また、小学校では教科担任制を取らないことから、40人学級と比較して児童一人ひとりの状況を把握しやすく、成長をサポートしやすいことは関係教員の実感として挙げられている。教員の負担軽減にもつながっている。
- ✓ 児童の集団が小さくなることにより、学校生活において落ち着いた生活を送れている。特に市内で最も小規模な小学校において、従来存在した単学級編制で6年間過ごす学年が解消できたことにも意義がある。

大規模学級のデメリット

- ✓ 一人の教員が受けもつ児童生徒の人数が多いため、負担が大きい。
  - ・ 教育の質に悪影響。児童生徒と向き合う時間が確保できない。
  - ・ 丁寧な成績処理や個別指導、家庭との連絡の時間が確保しにくい。
  - ・ 働き方の改善がすすまない。勤務時間が長くなる。
  - ・ 教員間の競争や意識改革が進まない。
- ✓ 大人数が不登校の「壁」にもなっていることが顕在化。

教育再生実行会議における意見

(出典)教育再生実行会議第46回・47回、初等中等教育ワーキング・グループ第3回有識者提出資料より抜粋



## 学級規模の学力への影響について②

### 少人数学級の必要性

#### 教育再生実行会議における意見

- ✓ 感染症対応を踏まえ、子供たちを誰一人取り残すことなく、**学びを保障するとともに、個別最適な学びを実現することが重要**である。身体的距離の確保など「新しい生活様式」も踏まえた学習・生活環境、GIGAスクール構想による**1人1台端末環境の下での一人一人に応じた個別最適な学びや、多様な学習活動に対応する環境の整備が急務**である。
- ✓ 30人学級を目標としつつ、段階的に進める必要があり、少人数指導によるメリットにも十分に目配りしながら、少人数学級や少人数指導のための予算を市町村向けに十分に確保し、各市町村と市町村教育委員会に一定の裁量を持たせ、柔軟な対応の下で最低でも10年以上の時間をかけて実施していくことが得策である。
- ✓ 通常学級に籍を置く特別な支援を要する子が増加している。
- ✓ 生活面学習面の指導の個別化、いじめ防止、虐待防止、不登校へ対応(家庭訪問)、別室登校への個別指導や保護者連絡。

(出典)教育再生実行会議第47回有識者提出資料、初等中等教育ワーキング・グループ第1回合意文書、初等中等教育ワーキング・グループ第3回有識者提出資料より抜粋

#### 地方三団体提言

- ✓ ハード整備が先行して進む「GIGAスクール構想」において、**最適な学びを実現するためには、少人数によるきめ細やかな指導体制が必要**であり、学習用ソフトウェアを含む端末・ネットワーク環境の改善及びそれらを有効活用するためのICT教育人材の配置の充実が必要である。
- ✓ 今後予想される感染症の再拡大時にあっても必要な教育活動を継続して、子どもたちの学びを保障するためには、**少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保が是非とも必要**である。

(出典)地方三団体緊急提言(令和2年7月2日)より抜粋

# 教員の業務について

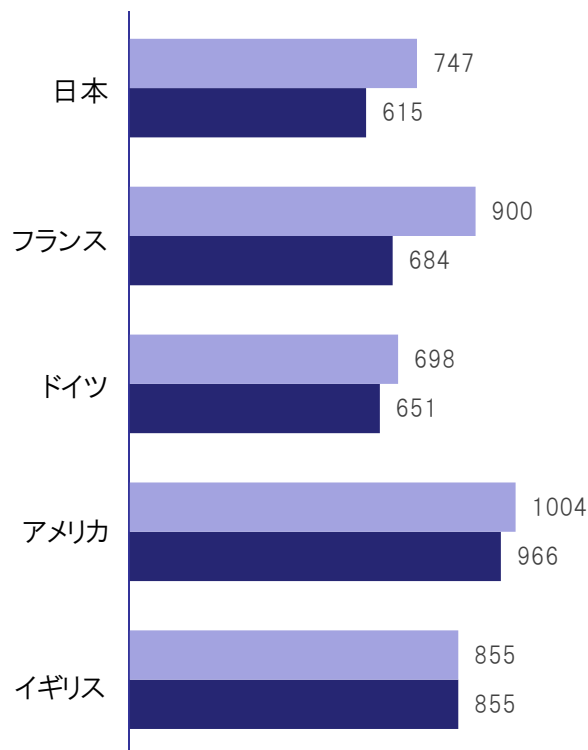
財政審  
の資料

- 日本の教員の年間授業時間数は、主要先進国の中では低水準。

文科省  
の見解

- 年間授業時数は算定方法に各国でばらつきがあり、一概に日本が低水準であるとは言えない。
- 持ちコマ数を一定に保ちつつ、授業準備の時間等をしっかりと確保することにより、質の高い授業を提供し、世界トップレベルの学力水準を維持していくことが重要である。

## ● 教員の年間授業時数(2019年)



■ 小学校 ■ 中学校

### 各国の授業時間算定に係る留意事項

✓ 学年度又は学期始めに各学校で計画された授業時間の平均を基に算出。

✓ 小学校は10分を超える休憩時間も児童を指導しているとして授業時間に算入。

✓ 研修時間や試験期間を授業時間から除いたことから前年度調査結果より減少。(小:800、中:744(2018年))

✓ 教員の自己申告に基づくため研修の時間等を算入している可能性有。

✓ 教員の勤務環境に関する合意文書に定められている最大の授業時間を基に算出【スコットランド地方のデータ】。

### 参考:PISA2018の調査結果

|      | 読解力 | 数学的リテラシー | 科学的リテラシー |
|------|-----|----------|----------|
| 日本   | 11位 | 1位       | 2位       |
| フランス | 18位 | 20位      | 19位      |
| ドイツ  | 15位 | 15位      | 11位      |
| アメリカ | 9位  | 31位      | 13位      |
| イギリス | 10位 | 13位      | 9位       |

※OECD加盟国(37か国)中の順位

(出典)Education at a Glance 2020、OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018)を基に文部科学省作成



# GIGAスクールにおける新たな教育の在り方について

財政審  
の資料

- 学習動画及びAIドリルを活用することで、個別最適化した質の高い教育を受ける機会が増え、また、授業の在り方を見直す( TeachingからCoachingへ)ことで授業効率がアップし、教員の負担軽減にもつながる。

文科省  
の見解

- ICT化により授業準備や成績処理等の負担軽減が図られる一方、「GIGAスクール構想」の下、1人1台情報端末等のICTを活用することにより、学習履歴等の教育データを的確に把握・活用し、一人一人の興味関心の丁寧な把握、教育的ニーズ・理解度に応じたきめ細かな指導、学習計画の策定、最適化された主体的な学習を促す指導などがより一層求められる。
- このように、「GIGAスクール構想」を通じて、これまでと異なる個に応じた様々な新たな指導が教員には求められることとなる。



個々の子供に応じたよりきめ細かな指導



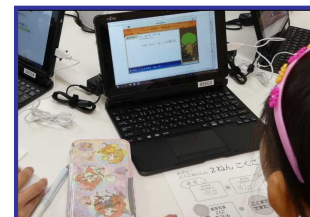
意見・回答の即時共有を通じた効果的な協働学習



個々の子供の状況を客観的・継続的に把握(センシング技術)

もう一つ、少人数制ということがテーマになっております。先ほども挙がっておりましたが、私が思うこととしては、**このようにデータを取得し、それぞれの個別指導をするための情報がこれからたくさん集まってくる時代になります。それをより効率よく、よりの確に子供たちに伝えていくには、そういった意味でも少人数というのはかなり目指すべき形なのかなと感じております。**

(出典)令和2年9月24日教育再生実行会議初等中等教育ワーキング・グループ第2回有識者発言より



知識・技能の定着を助ける個別最適化(AI)ドリル



学習記録データに基づいた効果的な問題や興味のあるような学習分野等のレコメンド

# 教員の採用倍率について

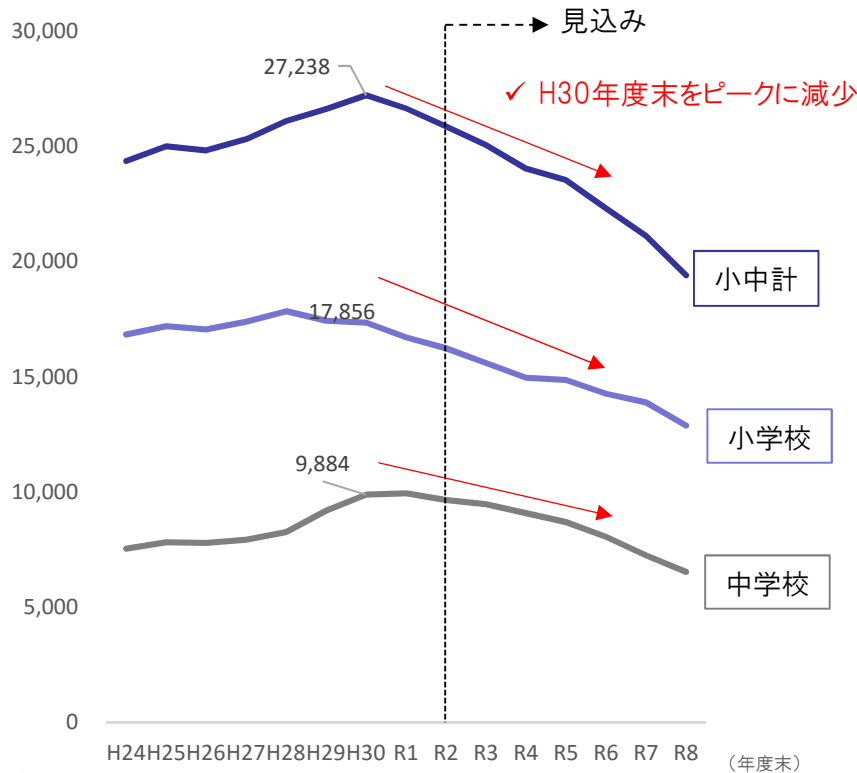
財政審の資料

- 採用倍率の低下は、大量退職に伴う採用者数の拡大によるもの。大量退職の当面の継続、少子化に伴う新社会人の減少を踏まえれば、教員定数の増は採用倍率の更なる低下を招き、教員の質の低下が懸念される。

文科省の見解

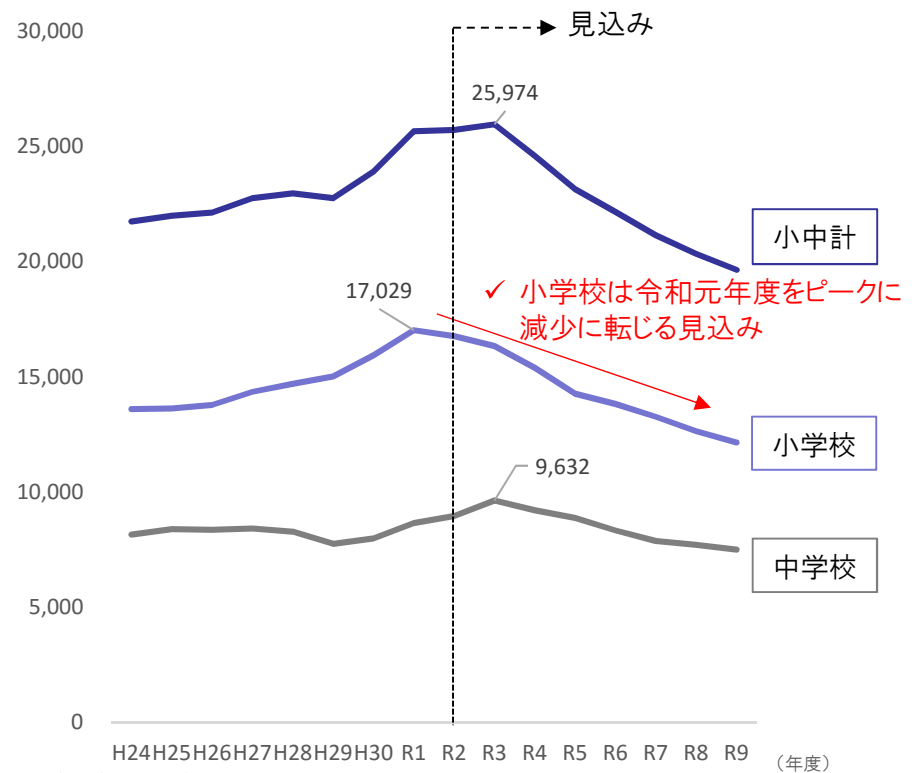
- 公立小中学校の教員の退職者数は平成30年度末をピークに減少するため、今後、採用者数も減少傾向に転じる見込みである。あわせて、教職の魅力向上等も促進することにより志願者の確保を図り、一定の採用倍率を確保。
- 教職員定数の改善を図ることにより、学校における働き方改革や教育の質の向上を進めることが可能となり、教職の魅力が向上し、その結果、離職率の低下や志願者数を増加させることにつながる。

● 公立小・中学校教員の退職者数の推移(見込み)



(出典)令和2年度 文部科学省調べ  
 (注1)令和元年度末までは、都道府県等の実績の積み上げ(文部科学省調べ)  
 (注2)令和2年度末以降は、令和2年7月末時点の都道府県等の推計の積み上げ(文部科学省調べ)  
 (注3)養護教諭等を除く

● 公立小・中学校教員の採用者数の推移(見込み)



(出典)令和2年度 文部科学省調べ  
 (注1)令和元年度までは、「公立学校教員採用選考試験の実施状況」(文部科学省調べ)  
 (注2)令和2年度以降は、令和2年7月末時点の都道府県等の推計の積み上げ(文部科学省調べ)  
 (注3)養護教諭等を除く

# 教員の質の向上に向けて

資料  
財政審

- ・ 教員の採用倍率は低下しているが、中途採用(民間企業等勤務経験者)の割合も低調。また、優れた知識経験等を有する社会人等が教員として活躍するために設けられた「特別免許状」の授与件数も少ない。
- ・ 教員の質の向上に向けて、教育大学や教育学部における免許取得を中心とした現行の教員養成システム(新卒中心)から、様々な経験や学びを持つ民間企業等経験者が子どもの学びに関する専門性(子どもの心身の発達・学習の過程等)を追加的に学べば教壇に立てる開かれたシステムへと抜本的な転換を図ることを検討すべき。

見解  
文科省

1. 普通免許状の取得に必要な教職課程での学修により、教科に関する専門的知識に留まらない生徒指導や特別な支援を要する児童生徒への理解等の多岐にわたる専門性を身に付け、教員の質を担保しており、教員の国際的評価は高い。
2. 教職課程において専門性を身に付けた教員を学校教育の中心としつつ、外部の民間企業等勤務経験者の知見も活かすため、特別非常勤講師制度や特別免許状の活用等を更に促進していく。

## 1. 教員に必要な専門性

- ✓ 教師に必要な専門性のうち、教科の指導手法、児童生徒の心身の発達の理解、生徒指導や教育相談、特別な支援を要する児童生徒への理解、教育課程の編成等が大半を占めている。
- ✓ 「日本の高い成果は、教育を非常に優先していること、質の高い教員が行う全人的教育モデル及び地域社会や保護者の外部協力に由来している」とOECDより評価されている。(出典)OECD「日本教育政策レビュー」

### ● 小学校1種免許状の取得に必要な内容と単位(全59単位)

|           | 内容  | 単位     |
|-----------|---|--------|
| 教科に関する科目  | <ul style="list-style-type: none"> <li>10教科の内容<br/>(教科に関する専門的知識)</li> </ul>   | 10単位程度 |
| うち、指導法    | <ul style="list-style-type: none"> <li>教科の指導手法</li> </ul>   | 20単位程度 |
| 教職に関する科目等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の心身の発達の理解</li> <li>教育課程の編成方法</li> <li>教育方法(ICTを活用した指導)</li> <li>生徒指導や教育相談</li> <li>特別の支援を必要とする児童生徒への対応</li> <li>教育実習や実践演習 等</li> </ul> | 29単位   |

49単位程度  
(59単位中)

## 2. 外部の知見の活用

資格取得段階

特別非常勤講師

- ✓ 年間2万件以上の活用。
- ✓ 兼業・副業等による参画が見込まれる。

採用段階

特別免許状

H25

約3.5倍  
増加

H30

- ✓ 授与件数は増加。
- ✓ 更に授与促進のため指針改訂予定。

採用段階

受験年齢制限の緩和

H25

2倍以上  
増加

R2

- ✓ 年齢制限を設けないことにより多様な人材を確保

※年齢制限なしの県市(68県市中)

採用段階

特別選考の実施

- ✓ 民間企業等の勤務経験者のための特別選考を50県市(／68県市)で実施。